

令和6年4月

令和5年における風俗営業等の現状と
風俗関係事犯等の取締り状況について

警察庁生活安全局保安課

目次

第1	風俗営業等の現状	
1	風俗営業の許可数（営業所数）の推移	1
	(1) 接待飲食等営業	2
	(2) 遊技場営業	3
2	特定遊興飲食店営業の許可数（営業所数）の推移	8
3	深夜酒類提供飲食店営業の届出数（営業所数）の推移	8
第2	性風俗関連特殊営業の現状	9
第3	風営適正化法に基づく行政処分の状況	12
第4	風俗関係事犯等の取締り状況	
1	風営適正化法違反	16
2	売春防止法違反	18
3	わいせつ事犯	20
4	ゲーム機等使用賭博事犯	22
5	公営競技関係法令違反	24
6	人身取引事犯	25

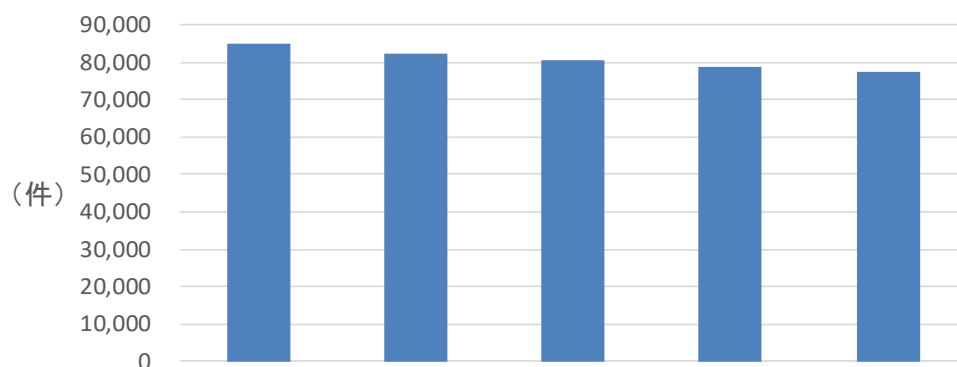
第1 風俗営業等の現状

1 風俗営業の許可数（営業所数）の推移

過去5年間の風俗営業（接待飲食等営業、遊技場営業）の許可数（営業所数）は、図1のとおり、継続して減少している。

令和5年末の許可数は7万7,311件で、前年より1,623件（2.1%）減少した。

図1 風俗営業の許可数の推移（単位：件）



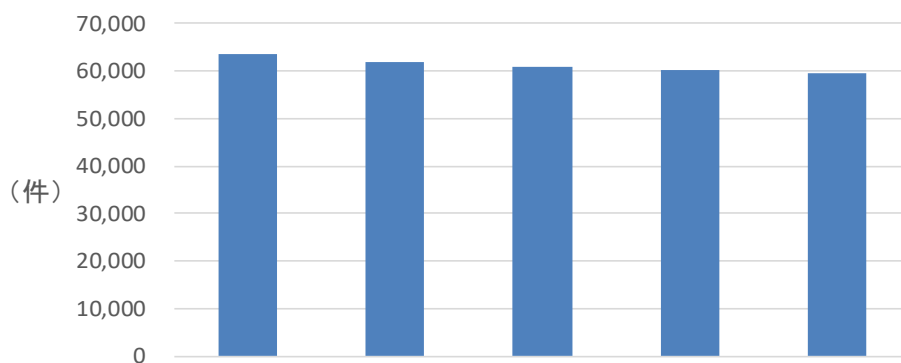
	R1	R2	R3	R4	R5
風 俗 営 業	85,121	82,492	80,565	78,934	77,311
接 待 飲 食 等 営 業	63,466	61,857	60,834	60,235	59,490
遊 技 場 営 業	21,655	20,635	19,731	18,699	17,821
ぱ ち ん こ 等 営 業	17,633	16,704	15,849	14,805	13,906
ゲ ー ム セ ン タ ー 等 営 業	4,022	3,931	3,882	3,894	3,915

(1) 接待飲食等営業

過去5年間の接待飲食等営業の許可数（営業所数）は、図2のとおり、継続して減少している。

令和5年末の許可数は5万9,490件で、前年より745件（1.2%）減少した。

図2 接待飲食等営業の許可数の推移（単位：件）



	R1	R2	R3	R4	R5
接待飲食等営業	63,466	61,857	60,834	60,235	59,490
1号（キャバレー等）	63,423	61,818	60,796	60,200	59,459
2号（低照度飲食店）	41	38	37	34	30
3号（区画席飲食店）	2	1	1	1	1

(2) 遊技場営業

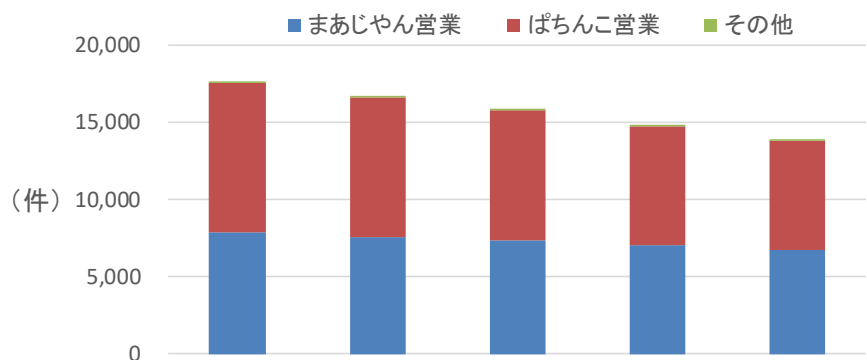
ア ぱちんこ等営業

過去5年間のぱちんこ等営業（まあじやん営業、ぱちんこ営業、その他）の許可数（営業所数）は、図3のとおり、継続して減少している。

令和5年末の許可数は1万3,906件で、前年より899件（6.1%）減少した。

また、過去5年間のぱちんこ遊技機等の備付台数、1店舗当たりの備付台数及び備付台数別の営業所数等は、図4から図7のとおりである。

図3 ぱちんこ等営業の許可数の推移（単位：件）

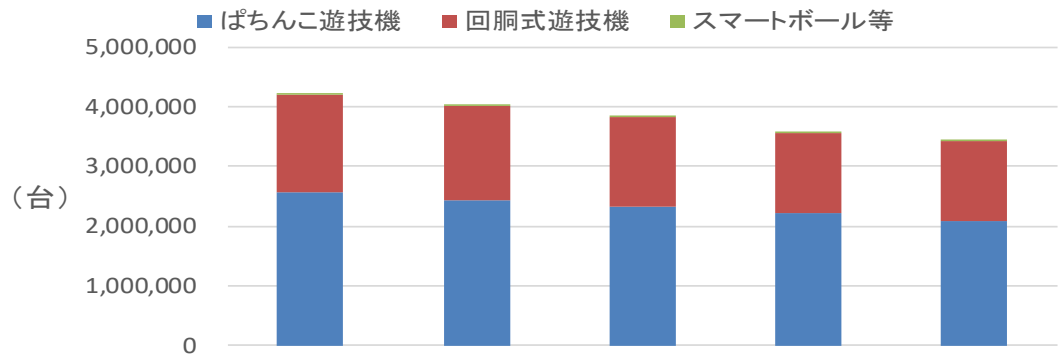


	R1	R2	R3	R4	R5
ぱちんこ等営業	17,633	16,704	15,849	14,805	13,906
まあじやん営業	7,912	7,597	7,312	7,061	6,734
ぱちんこ営業	9,639	9,035	8,458	7,665	7,083
ぱちんこ遊技機設置店 ^(注1)	8,747	8,203	7,690	7,054	6,640
回胴式遊技機等設置店	892	832	768	611	443
その他 ^(注2)	82	72	79	79	89

(注1) ぱちんこ遊技機と他の遊技機（回胴式遊技機、スマートボール等）を併設している店舗は、ぱちんこ遊技機設置店に計上した。

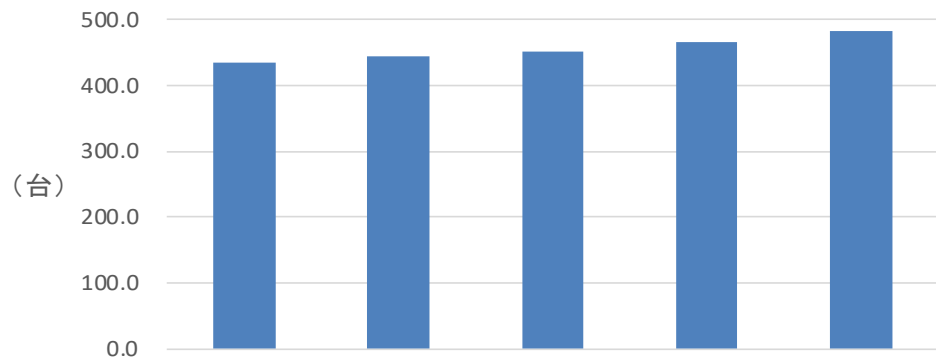
(注2) 射的、輪投げ等をいう。

図4 ぱちんこ遊技機等の備付台数の推移（単位：台）



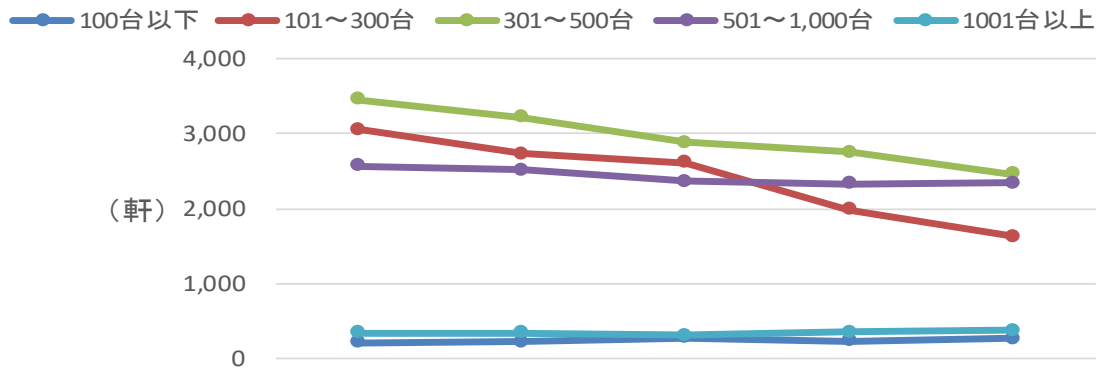
	R1	R2	R3	R4	R5
ぱちんこ遊技機等	4,195,930	4,004,787	3,814,173	3,564,039	3,425,246
ぱちんこ遊技機	2,557,845	2,432,563	2,338,294	2,205,332	2,077,641
回胴式遊技機	1,637,906	1,572,048	1,475,703	1,358,568	1,347,466
スマートボール等	179	176	176	139	139

図5 1店舗当たりの備付台数の推移（単位：台）



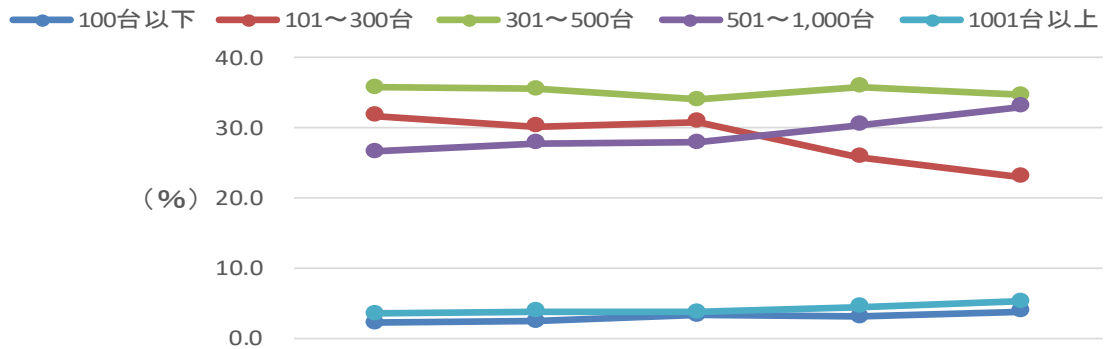
	R1	R2	R3	R4	R5
1店舗当たりの備付台数	435.3	443.3	451.0	465.0	483.6

図6 ぱちんこ遊技機等備付台数別の営業所数の推移（単位：軒）



		R1	R2	R3	R4	R5
合	計	9,639	9,035	8,458	7,665	7,083
	100台以下	219	225	284	238	275
	101～300台	3,058	2,733	2,613	1,987	1,630
	301～500台	3,451	3,213	2,881	2,755	2,457
	501～1,000台	2,565	2,518	2,364	2,331	2,346
	1001台以上	346	346	316	354	375

図7 ぱちんこ遊技機等備付台数別の営業所の構成比の推移（単位：%）



		R1	R2	R3	R4	R5
100台以下		2.3	2.5	3.4	3.1	3.9
101～300台		31.7	30.2	30.9	25.9	23.0
301～500台		35.8	35.6	34.1	35.9	34.7
501～1,000台		26.6	27.9	27.9	30.4	33.1
1001台以上		3.6	3.8	3.7	4.6	5.3

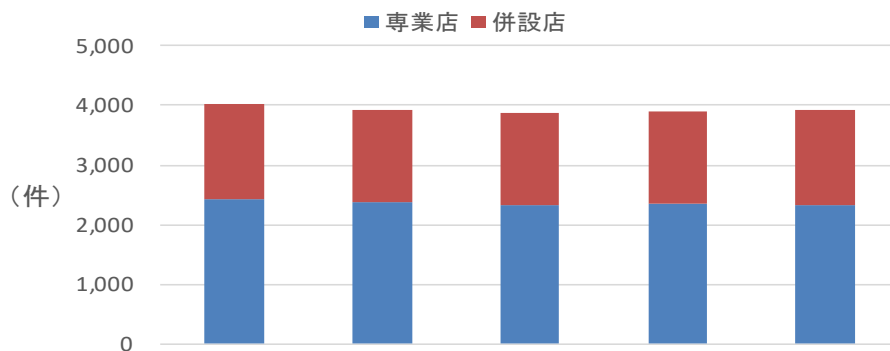
※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。

イ ゲームセンター等

過去5年間のゲームセンター等の許可数（営業所数）は、図8のとおりである。

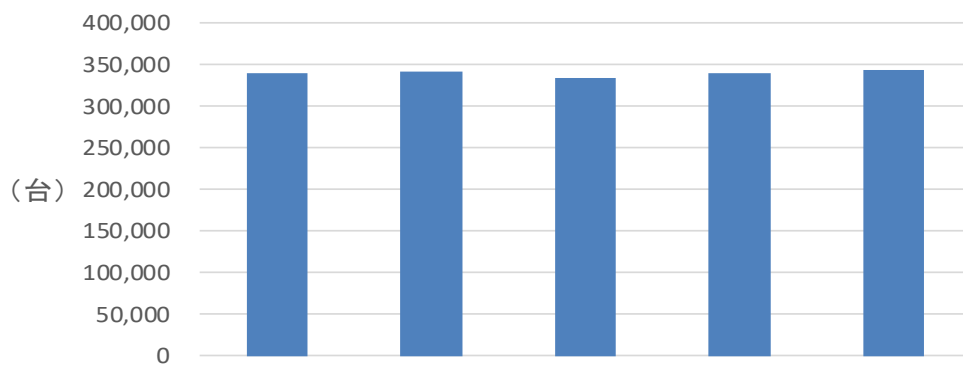
また、過去5年間の遊技設備の設置台数、1店舗当たりの設置台数及び設置台数別の営業所数等は、図9及び図10のとおりである。

図8 ゲームセンター等の許可数の推移（単位：件）



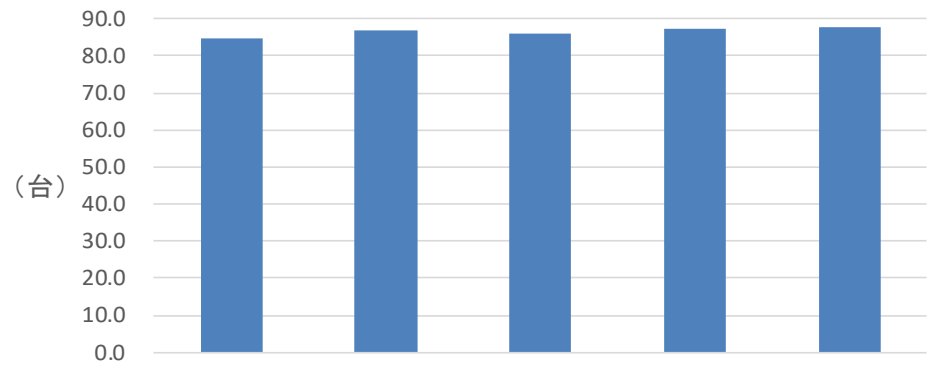
	R1	R2	R3	R4	R5
ゲームセンター等	4,022	3,931	3,882	3,894	3,915
専門店	2,425	2,376	2,328	2,342	2,321
併設店	1,597	1,555	1,554	1,552	1,594

図9 遊技設備の設置台数の推移（単位：台）



	H30	R1	R2	R3	R5
遊技設備	340,383	342,211	334,239	340,454	343,186

図10 1店舗当たりの設置台数の推移（単位：台）

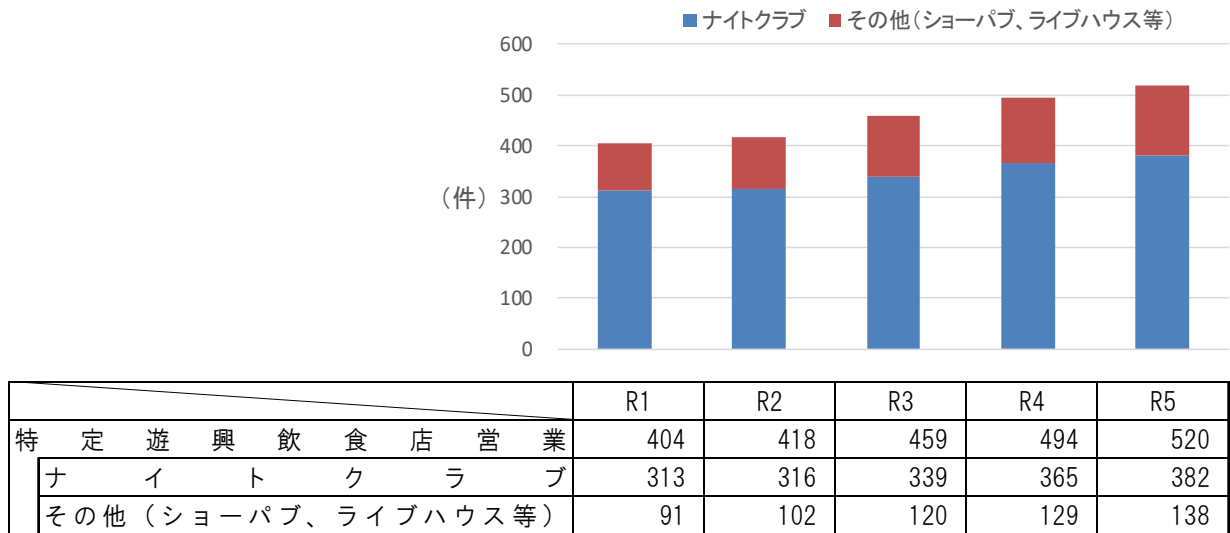


	R1	R2	R3	R4	R5
1店舗当たりの設置台数	84.6	87.1	86.1	87.4	87.7

2 特定遊興飲食店営業の許可数（営業所数）の推移

過去5年間の特定遊興飲食店営業の許可数（営業所数）は、図11のとおりである。令和5年末の許可数は520件で、前年より26件（5.3%）増加した。

図11 特定遊興飲食店営業の許可数（単位：件）

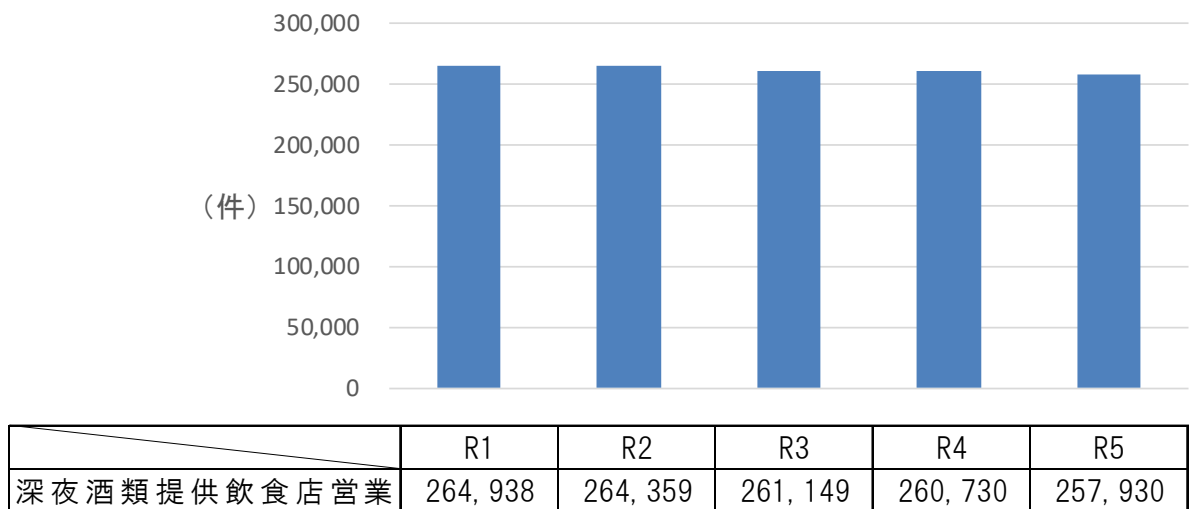


（注）上位5都道府県は、東京都、大阪府、福岡県、愛知県、北海道である。

3 深夜酒類提供飲食店営業の届出数（営業所数）の推移

過去5年間の深夜酒類提供飲食店営業の届出数（営業所数）は、図12のとおりである。令和5年末の届出数は25万7,930件で、前年より2,800件（1.1%）減少した。

図12 深夜酒類提供飲食店営業の届出数の推移（単位：件）

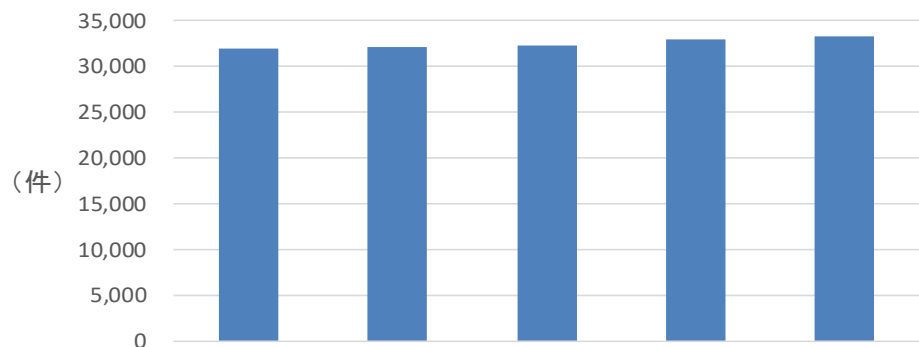


第2 性風俗関連特殊営業の現状

過去5年間の性風俗関連特殊営業（店舗型性風俗特殊営業・無店舗型性風俗特殊営業・映像送信型性風俗特殊営業・電話異性紹介営業）の届出数（営業所等数）は、図13から図17のとおりである。

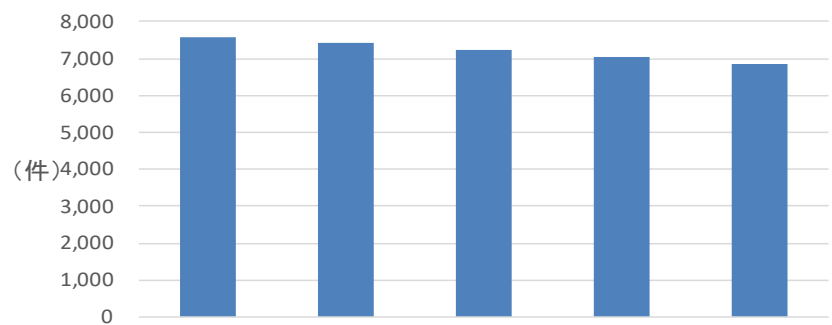
店舗型性風俗特殊営業の届出数は、継続して減少し、無店舗型性風俗特殊営業及び映像送信型性風俗特殊営業の届出数は、継続して増加している。

図13 性風俗関連特殊営業の届出数の推移（単位：件）



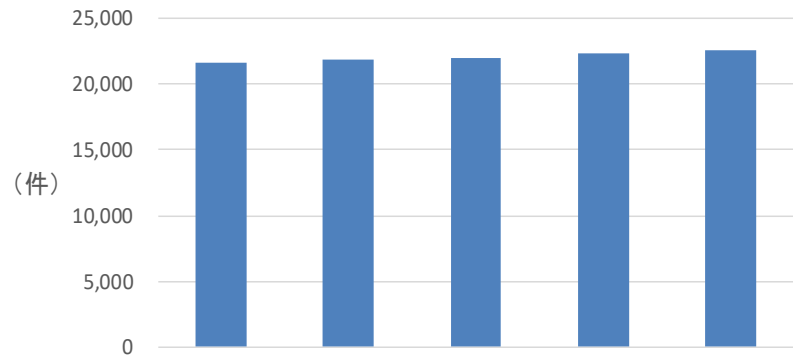
	R1	R2	R3	R4	R5
性風俗関連特殊営業	31,956	32,066	32,349	32,926	33,270
店舗型性風俗特殊営業	7,570	7,402	7,215	7,041	6,842
無店舗型性風俗特殊営業	21,619	21,837	22,021	22,389	22,535
映像送信型性風俗特殊営業	2,575	2,641	2,935	3,321	3,741
電話異性紹介営業	192	186	178	175	152

図14 店舗型性風俗特殊営業の届出数の推移（単位：件）



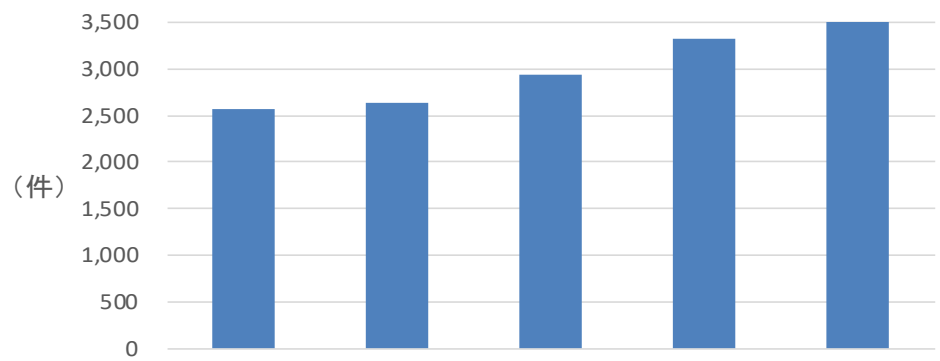
	R1	R2	R3	R4	R5
店舗型性風俗特殊営業	7,570	7,402	7,215	7,041	6,842
1号（ソープランド等）	1,214	1,207	1,185	1,199	1,211
2号（店舗型ファッションヘルス等）	755	723	707	681	654
3号（ストリップ劇場等）	95	98	95	98	94
4号（モーター・ラブホテル等）	5,306	5,183	5,042	4,885	4,724
5号（アダルトショップ等）	131	124	120	114	98
6号（出会い系喫茶等）	69	67	66	64	61

図15 無店舗型性風俗特殊営業の届出数の推移（単位：件）



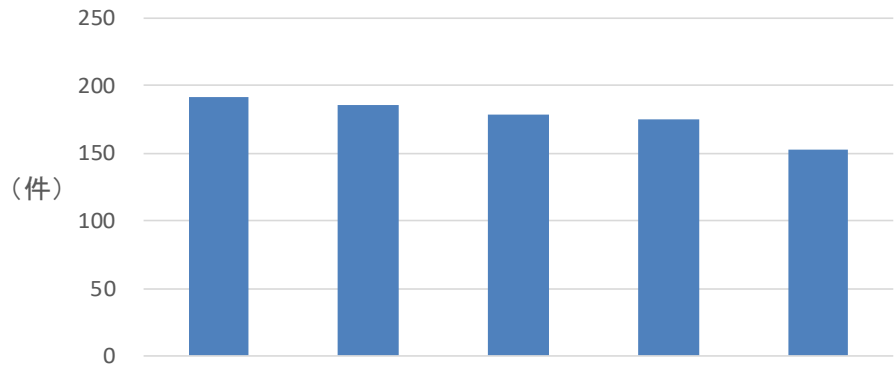
	R1	R2	R3	R4	R5
無店舗型性風俗特殊営業	21,619	21,837	22,021	22,389	22,535
1号（派遣型ファッションヘルス等）	20,319	20,512	20,674	20,995	21,142
2号（アダルトビデオ等通信販売）	1,300	1,325	1,347	1,394	1,393

図16 映像送信型性風俗特殊営業の届出数の推移（単位：件）



	R1	R2	R3	R4	R5
映像送信型性風俗特殊営業	2,575	2,641	2,935	3,321	3,741

図17 電話異性紹介営業の届出数の推移（単位：件）



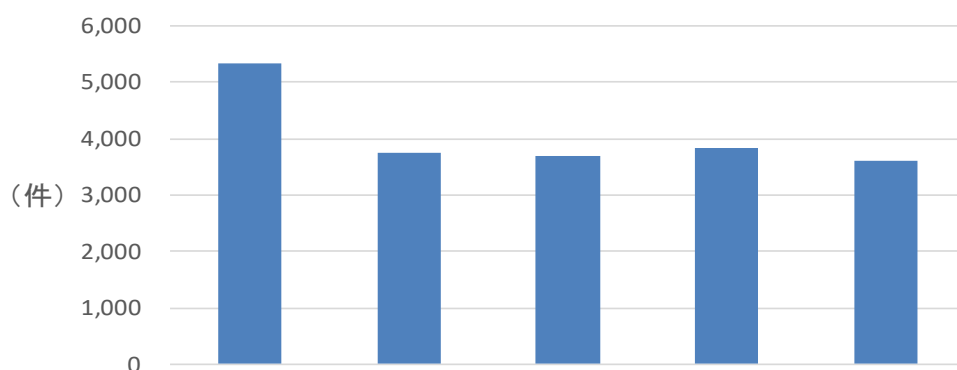
	R1	R2	R3	R4	R5
電話異性紹介営業	192	186	178	175	152
店舗型電話異性紹介営業	50	45	41	37	30
無店舗型電話異性紹介営業	142	141	137	138	122

第3 風営適正化法に基づく行政処分の状況

過去5年間の風営適正化法に基づく行政処分（取消し・廃止命令等、停止命令等、指示）件数及び違反態様別の件数は、図18及び表「違反態様別の行政処分件数の推移」のとおりである。

また、このうち風俗営業者等に対する行政処分件数及び性風俗関連特殊営業を営む者に対する行政処分件数は、図19及び図20のとおりである。

図18 風営適正化法に基づく行政処分件数の推移（単位：件）



	R1	R2	R3	R4	R5
総 数	5,339	3,751	3,678	3,820	3,601
取消し・廃止命令等	77	101	106	102	65
停止命令等	365	299	272	237	225
指 示	4,897	3,351	3,300	3,481	3,311

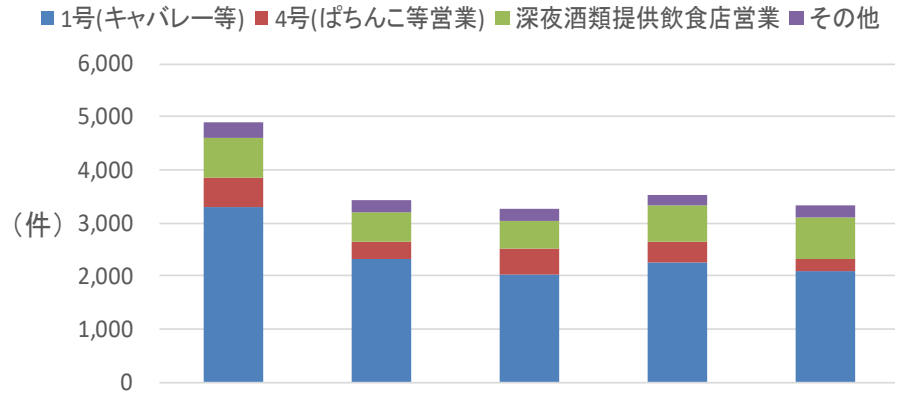
(注) 取消し・廃止命令等には、返納も含む。

(注) 停止命令等には、措置命令も含む。

表 違反態様別の行政処分件数の推移（単位：件）

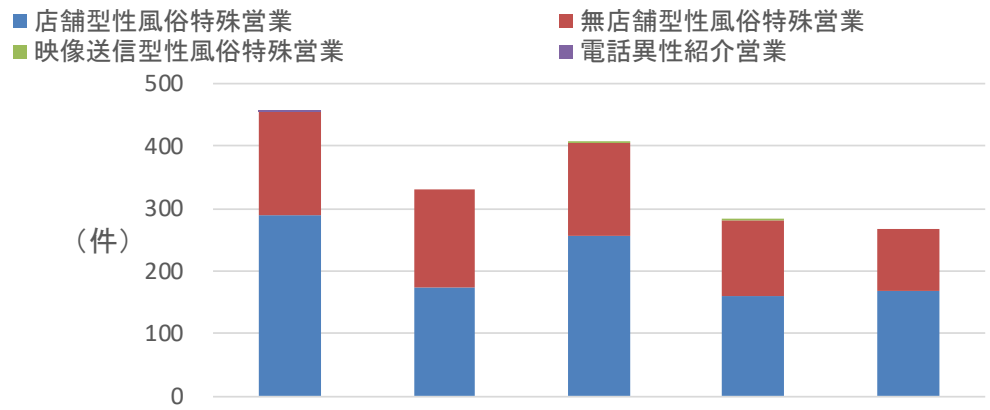
	R1	R2	R3	R4	R5
従業員名簿の備付義務違反	1348	874	879	1062	987
従業者の確認義務違反等	653	499	439	514	520
営業時間の制限違反	736	514	432	384	428
変更届出義務違反等	494	452	510	457	375
無許可営業	222	155	121	173	236
構造・設備の維持違反	547	326	310	335	229
年少者の立入禁止表示違反	141	80	110	93	108
客引き	123	95	60	71	74
料金表示違反	50	26	24	33	66
条例の遵守事項違反	203	142	186	160	62
構造・設備遊技機の無承認変更	119	50	52	52	53
開始届出義務違反等	62	56	48	39	42
8条取消し事由営業の休止等	17	47	53	51	20
20歳未満の者に酒類等の提供行為	34	34	20	13	19
禁止区域等営業違反	16	18	8	10	18
年少者使用	18	15	19	9	12
届出確認書の備付け・提示義務違反	16	12	17	8	12
照度規制違反	28	12	14	11	12
指示処分違反	20	5	9	3	12
8条取消し事由人的欠格事項	12	9	14	5	12
広告・宣伝の規制違反	41	16	26	26	10
遊技料金等の規制違反	3	1	2	3	0
その他の法令計	22	26	22	22	29
その他	414	287	303	286	265
合計	5339	3751	3678	3820	3601

図19 風俗業者等に対する行政処分件数（単位：件）



	R1	R2	R3	R4	R5
風 俗 営 業	3,901	2,699	2,617	2,725	2,368
接待飲食等営業	3,302	2,331	2,019	2,266	2,107
1号(キャバレー等)	3,302	2,331	2,019	2,266	2,107
2号(低照度飲食店)	0	0	0	0	0
3号(区画席飲食店)	0	0	0	0	0
遊技場営業	599	368	598	459	261
4号(ぱちんこ等営業)	537	315	503	397	208
5号(ゲームセンター等)	62	53	95	62	53
特定遊興飲食店営業	16	7	7	10	34
飲 食 店 営 業	966	714	648	799	932
深夜酒類提供飲食店営業	752	542	526	682	775
そ の 他	0	0	0	3	0

図20 性風俗関連特殊営業を営む者に対する行政処分件数（単位：件）



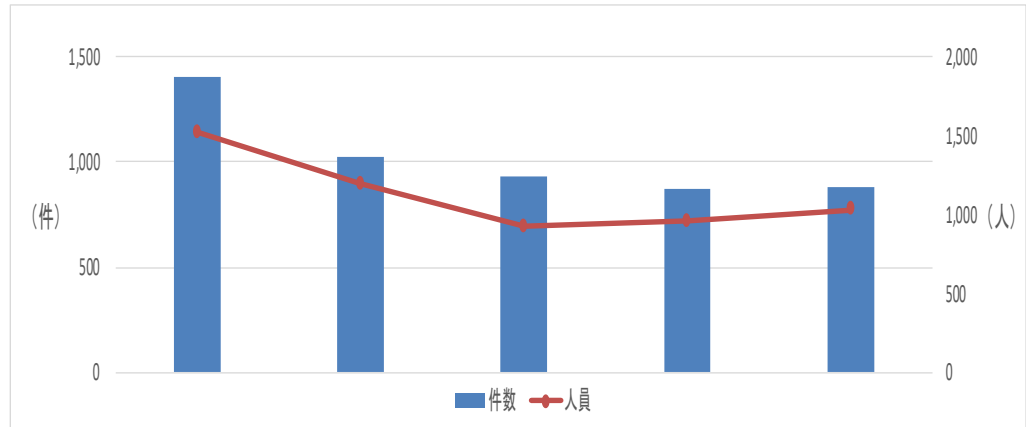
	R1	R2	R3	R4	R5
性風俗関連特殊営業	456	331	406	283	267
店舗型性風俗特殊営業	290	175	255	160	168
無店舗型性風俗特殊営業	164	156	149	122	99
映像送信型性風俗特殊営業	1	0	2	1	0
電話異性紹介営業	1	0	0	0	0

第4 風俗関係事犯等の取締り状況

1 風営適正化法違反

過去5年間の風営適正化法違反の検挙件数及び検挙人員は、図21のとおりである。

図21 風営適正化法違反の検挙件数及び人員の推移（単位：件）



	R1		R2		R3		R4		R5	
	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
風 営 適 正 化 法 違 反	1,409	1,524	1,022	1,195	936	926	874	959	882	1,029
無 許 可 営 業	186	281	161	221	148	161	131	189	172	335
客 引 き ・ つ き ま と い 等	258	361	155	244	100	136	134	197	153	194
禁 止 区 域 等 営 業	226	353	174	312	167	290	192	323	149	250
従 業 者 名 簿 の 備 付 義 務	146	53	95	34	102	29	88	16	85	20
年 少 者 使 用	124	125	80	108	91	110	56	60	59	60
接 客 従 業 者 の 国 籍 等 の 確 認	106	6	71	1	77	2	75	5	57	2
20 歳 未 満 の 者 へ の 酒 類 等 提 供	113	204	90	157	57	102	44	69	49	79
広 告 宣 伝	46	4	32	0	47	0	44	0	37	0
無 届 営 業 ・ 届 出 書 の 虚 偽 記 載 等	30	18	26	16	16	6	11	6	25	21
構 造 設 備 ・ 遊 技 機 の 無 承 認 変 更	39	49	29	31	19	16	23	31	18	19
名 義 貸 し	25	22	34	28	37	34	21	19	23	19
そ の 他	110	48	75	43	75	40	55	44	55	30

【主要検挙事例】

1 飲食店における無許可営業事件

飲食店の経営者らは、公安委員会から風俗営業の許可を受けないで、店内において客に対し、女性従業員に接待をさせるとともに、酒類等を提供して飲食をさせるなど無許可で風俗営業を営んだ。

令和5年6月、経営者らを風営適正化法違反（無許可営業）により検挙した。

【鹿児島県警察】

2 メンズエステ店を仮装した店舗における禁止地域営業等事件

被疑者らは、あらかじめ公安委員会に届出書を提出せず、かつ、営業所の所在地が条例で禁止された地域内であるにもかかわらず、メンズエステ店を仮装し、マンション個室において、男性客に対し女性従業員に性的サービスをさせ、店舗型性風俗特殊営業を営んだ。

令和5年6月、被疑者らを風営適正化法違反（禁止地域営業）等により検挙した。

【栃木県警察】

3 飲食店における20歳未満の者に酒類等を提供する行為等事件

飲食店の経営者は、無許可で風俗営業を営み、ホステスが20歳未満であることを知りながら同ホステスに酒類を提供した。

令和5年10月までに、経営者を風営適正化法違反（無許可営業・20才未満の者に酒類等を提供する行為等）により検挙した。

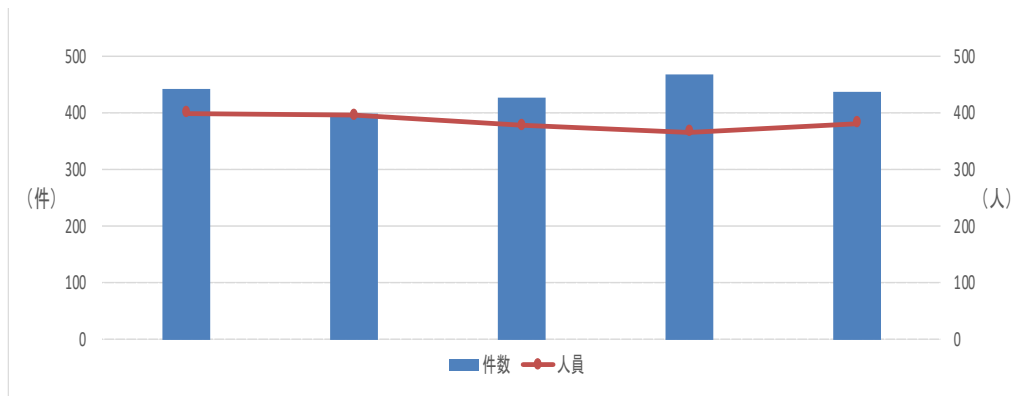
【三重県警察】

2 売春防止法違反

過去5年間の売春防止法違反の検挙件数及び検挙人員は、図22のとおりである。

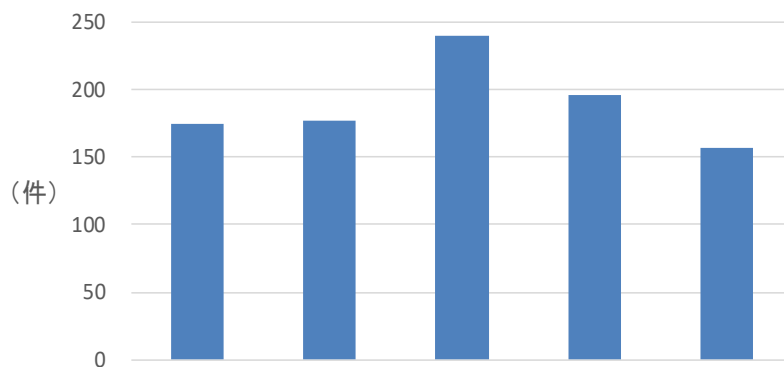
また、過去5年間のインターネットを利用した売春防止法違反の検挙件数は、図23のとおりである。

図22 売春防止法違反の検挙件数及び人員の推移（単位：件）



	R1		R2		R3		R4		R5	
	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
売 春 防 止 法 違 反	443	399	400	396	426	378	467	366	437	381
勸 誘 等	227	226	222	219	269	266	239	236	277	270
周 旋 等	113	113	97	86	74	64	115	55	69	40
売 春 を さ せ る 契 約	61	10	43	9	45	11	81	21	49	3
場 所 提 供 等	34	42	32	60	28	29	28	45	28	60
売 春 を さ せ る 業	2	3	3	19	5	8	3	5	4	2
そ の 他	6	5	3	3	5	0	1	4	10	6

図23 インターネット利用売春防止法違反の検挙件数の推移（単位：件）



	R1	R2	R3	R4	R5
インターネット利用売春防止法違反	175	177	240	196	157
勸 誘 等	137	143	207	168	120

【主要検挙事例】

1	売春グループによる出会い系サイト等を利用した売春の周旋事件
----------	--------------------------------------

売春グループ首魁の女らは、女性らに対し、出会い系サイト等を利用して募った不特定の男性客を売春の相手方として紹介した。

令和5年7月までに、同首魁の女らを売春防止法違反（周旋）、首魁の女らに出会い系サイトのアカウントを販売した男らを同法違反（周旋）の幫助等で検挙した。

【愛知県警察】

2	外国人女性を自身が管理する貸店舗で売春させた売春の場所提供事件
----------	--

風俗店経営者の中国人の女は、同店従業員であるタイ人女性らを自身の管理する貸店舗に居住させ、不特定の男性客を相手に売春させた。

令和5年7月までに、同中国人の女を売春防止法違反（場所提供業）等で検挙した。

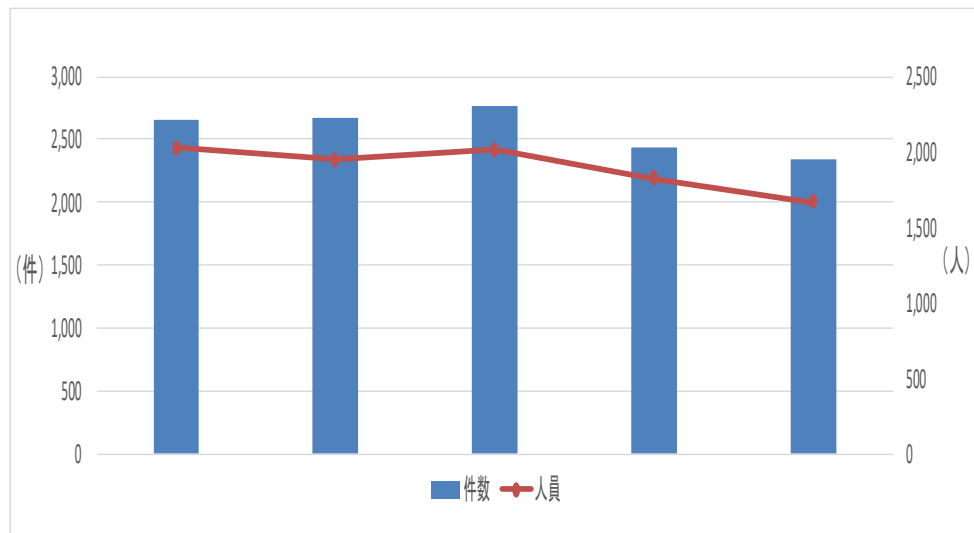
【群馬県警察】

3 わいせつ事犯

過去5年間のわいせつ事犯（公然わいせつ・わいせつ物頒布等）の検挙件数及び検挙人員は、図24のとおりである。

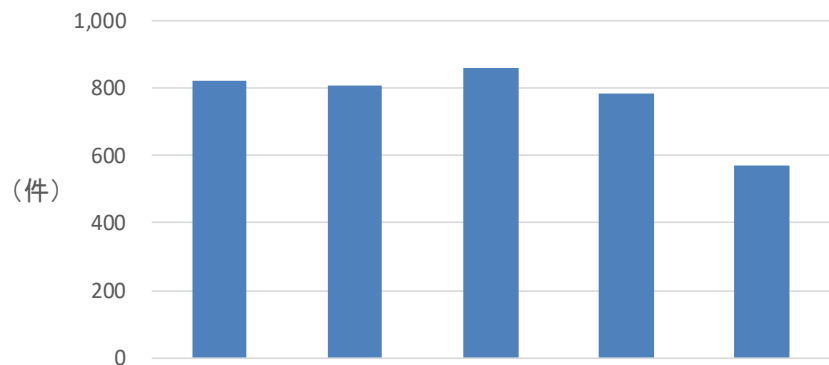
また、過去5年間のインターネットを利用したわいせつ事犯の検挙件数は、図25のとおりである。

図24 わいせつ事犯の検挙件数及び人員の推移（単位：件）



	R1		R2		R3		R4		R5	
	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
わいせつ事犯	2,650	2,028	2,671	1,947	2,763	2,015	2,436	1,823	2,343	1,670
公然わいせつ(刑法第174条)	1,770	1,464	1,784	1,379	1,846	1,452	1,587	1,319	1,703	1,325
わいせつ物頒布等(刑法第175条)	880	564	887	568	917	563	849	504	640	345

図25 インターネット利用わいせつ事犯の検挙件数の推移（単位：件）



	R1	R2	R3	R4	R5
インターネット利用わいせつ事犯	821	805	860	783	572
わいせつ物頒布等(刑法第175条)	792	803	859	782	569

【主要検挙事例】

1	サイトを利用したわいせつ電磁的記録記録媒体陳列事件
----------	----------------------------------

被疑者らは、自らが運営するインターネット動画閲覧サイトを利用し、わいせつな画像データを閲覧するのに必要なURL等を記録・保存させ、インターネットを利用して不特定多数の者が閲覧できる状態にした。

令和5年6月、被疑者らをわいせつ電磁的記録記録媒体陳列罪により検挙した。

【警視庁】

2	事務所におけるわいせつDVD頒布目的所持等事件
----------	--------------------------------

被疑者らは、インターネットの販売サイトを利用してわいせつDVDを販売し、雑居ビルに設けた事務所において、わいせつDVDを販売目的で所持した。

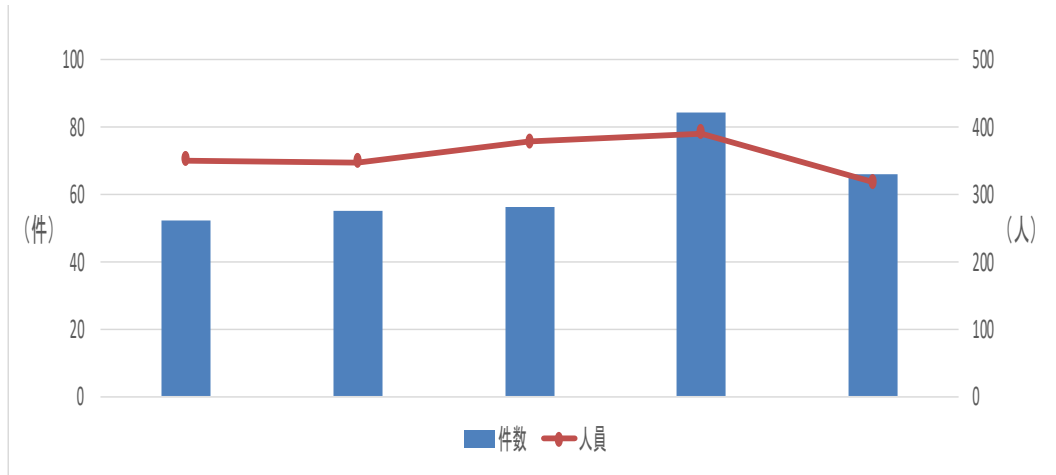
令和5年6月までに、被疑者らをわいせつ電磁的記録記録媒体有償頒布目的所持罪等により検挙するとともに、同事務所に保管していたわいせつDVD合計約9万枚を押収、同サイトのバナー広告を掲載していた者をわいせつ電磁的記録記録媒体頒布幫助等にて検挙した。

【神奈川県警察】

4 ゲーム機等使用賭博事犯

過去5年間のゲーム機等使用賭博事犯の検挙件数及び検挙人員は、図26のとおりである。

図26 ゲーム機等使用賭博事犯の検挙件数及び人員の推移（単位：件）



	R1		R2		R3		R4		R5	
	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
ゲーム機等使用賭博事犯	52	351	55	348	56	378	84	391	66	318
単純賭博	8	164	12	158	8	170	33	218	33	123
常習賭博	39	169	35	124	39	151	33	91	22	88
賭博場開張等図利	5	18	8	66	9	57	18	82	11	107
組織的常習賭博	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
組織的賭博場開張等図利	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【主要検挙事例】

1 オンラインカジノを利用した常習賭博事件

被疑者は、常習として、自宅に設置したパーソナルコンピュータを使用して、オンラインカジノサイトにインターネット接続して賭博を行い、その状況をインターネット上の動画配信サイトを利用してライブ配信していた。

令和5年9月、被疑者を常習賭博罪により検挙した。

【千葉県警察】

2 決済システムを利用したオンラインカジノによる常習賭博幫助等事件

被疑者らは、日本国内において、海外のオンラインカジノサイトで利用できる決済システムを開発、運用し、賭客らが携帯電話機等のインターネット通信機能を有する端末からオンラインカジノサイトにアクセスして賭博をした際、これを幫助した。

令和5年9月までに、被疑者ら7人を常習賭博幫助で検挙し、賭客ら21人を単純賭博罪で検挙した。

【警視庁、愛知県警察、福岡県警察】

3 店舗によるオンラインカジノを利用した常習賭博等事件

被疑者らは、常習として、店内にパーソナルコンピューターを設置し、ウェブサイトを利用して、賭客を相手方として賭博をした。

令和5年3月、経営者らを常習賭博罪、賭客を単純賭博罪により検挙した。

【大阪府警察】

4 スロット機賭博による常習賭博等事件

被疑者らは、常習として、店内設置のスロット機を使用して、賭客を相手方として賭博をした。

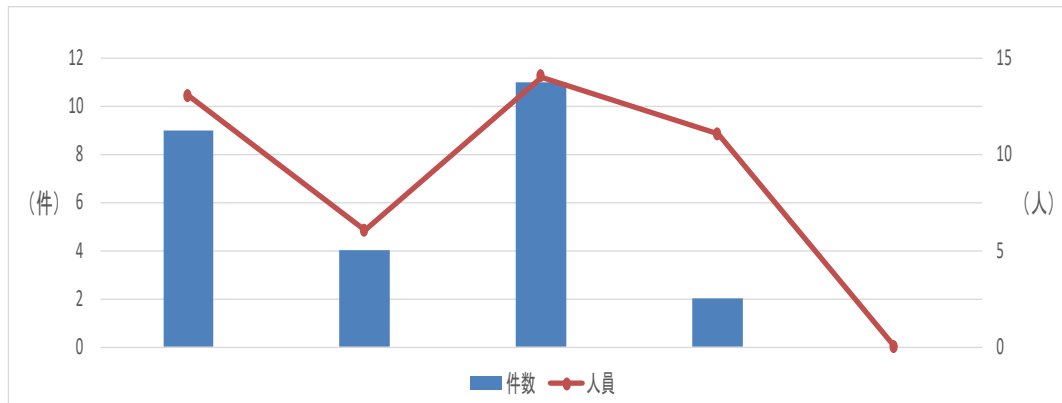
令和5年4月までに、同店経営者らを常習賭博罪等、賭客を単純賭博罪により検挙した。

【岡山県警察】

5 公営競技関係法令違反

過去5年間の公営競技関係法令（競馬法・自転車競技法・小型自動車競走法・モーターボート競走法）違反の検挙件数及び検挙人員は、図27のとおりである。

図27 公営競技関係法令違反の検挙件数の推移（単位：件）



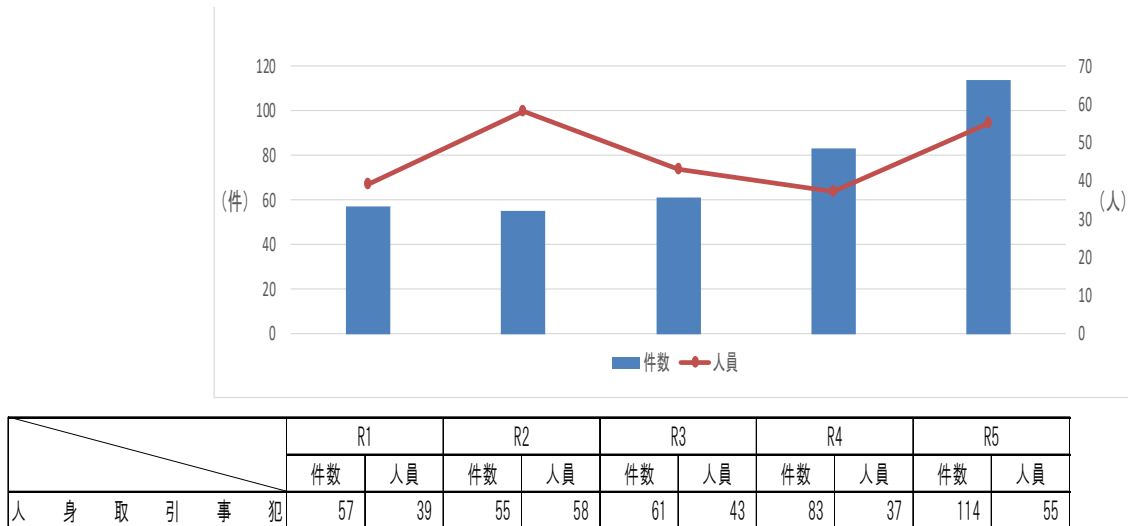
	R1		R2		R3		R4		R5	
	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員	件数	人員
公営競技関係法令違反	9	13	4	6	11	14	2	11	0	0
うちノミ行為	5	9	1	3	0	0	1	10	0	0
競馬法	5	6	3	3	2	5	2	11	0	0
うちノミ行為	1	2	0	0	0	0	1	10	0	0
自転車競技法	1	2	0	0	8	8	0	0	0	0
うちノミ行為	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0
小型自動車競走法	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うちノミ行為	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
モーターボート競走法	3	5	1	3	1	1	0	0	0	0
うちノミ行為	3	5	1	3	0	0	0	0	0	0

6 人身取引事犯

過去5年間の人身取引事犯^(注)の検挙件数及び検挙人員は、図28のとおりである。

また、過去5年間の人身取引事犯の被害者の国籍は、図29のとおり、8割以上が日本人であり、日本人被害者の年齢は、図30のとおり、6割程度が18歳未満である。

図28 人身取引事犯の検挙件数及び人員の推移（単位：件）



(注)「人身取引事犯」とは、罪名を問わず、性的搾取、強制労働、臓器摘出等の搾取の目的で、暴力、脅迫、誘拐、金銭の授受等の手段を用いて、人を獲得し、引き渡し又は収受するなどの事犯である。

図29 人身取引事犯の被害者数（国籍別）の推移（単位：人）

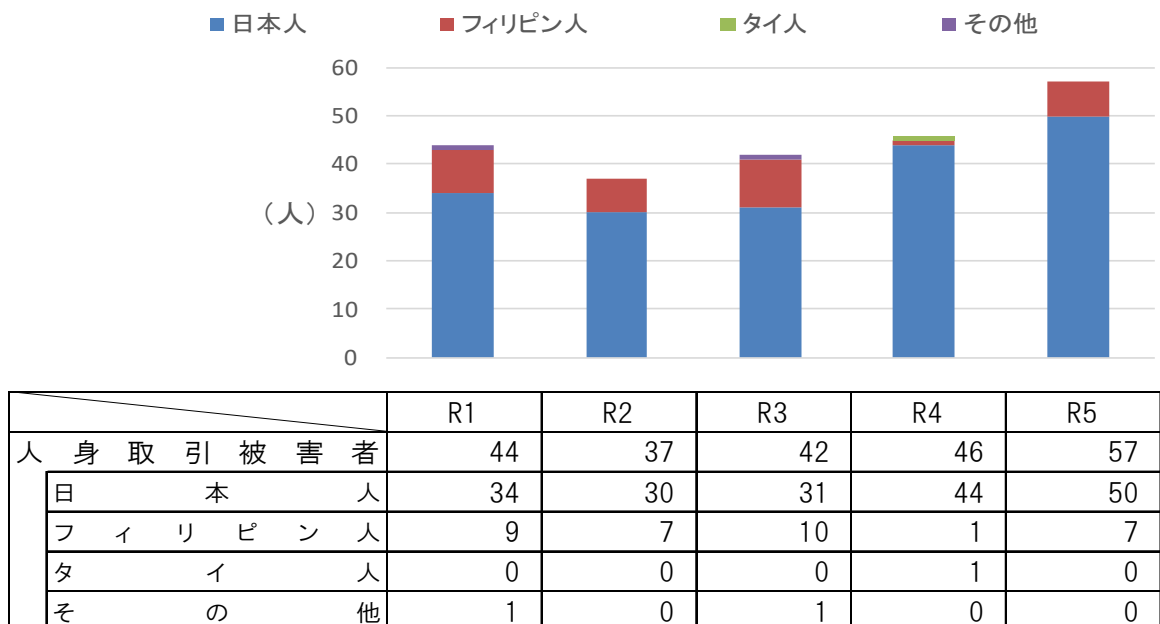
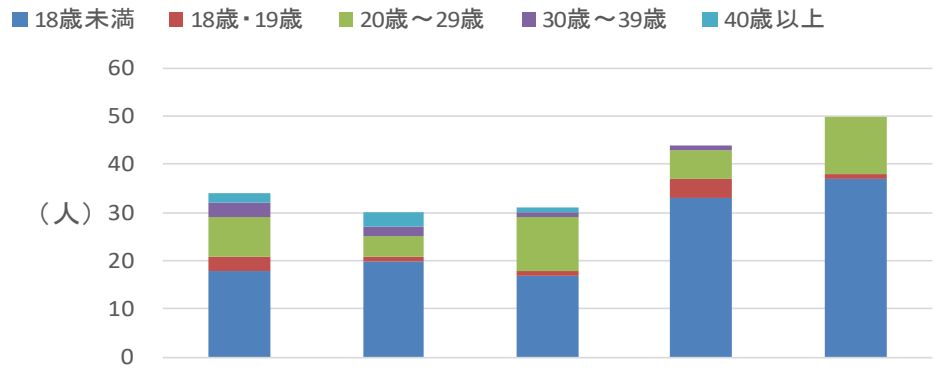


図30 人身取引事犯の被害者数（日本人）の年齢別の推移（単位：人）



	R1	R2	R3	R4	R5
人身取引被害者（日本人）	34	30	31	44	50
18歳未満	18	20	17	33	37
18歳・19歳	3	1	1	4	1
20歳～29歳	8	4	11	6	12
30歳～39歳	3	2	1	1	0
40歳以上	2	3	1	0	0

【主要検挙事例】

1	知人女性に暴行を加えるなどして売春をさせた管理売春事件
----------	------------------------------------

無職の男は、知人女性に暴行や脅迫を加えた上、同人をホテル客室に居住させ、不特定の客を相手に売春をさせた。

令和5年11月までに、同男を売春防止法違反（売春をさせる業）等で検挙した。

【大阪府警察】

2	フィリピン人女性らをホステスとして稼働させた不法就労助長事件
----------	---------------------------------------

社交飲食店店長のフィリピン人の女は、「興行」の在留資格で在留し、資格外活動の許可を受けていないフィリピン人女性らのパスポートを取り上げるなどした上、同店のホステスとして稼働させた。

令和5年6月、同社交飲食店店長の女を入管法違反（不法就労活動をさせる行為）で検挙した。

【青森県警察】